

令和8年7月17日（金）

沖縄県保健医療介護部地域保健課 感染症対策班

担 当：喜屋武、岡野

電 話：098-866-2215

手足口病の流行状況について

～警報発令～

1 概要

手足口病は、幼児を中心に流行する感染症です。現在、本県では手足口病の報告数が増加しています。

感染症発生動向調査による手足口病の定点あたりの患者報告数は、令和8年第28週（7月6日～12日）に5.29人（定点医療機関24カ所、報告数127人）となり、警報発令基準値の5.00人を超えましたので、県民への注意喚起のため警報を発令します。前回の警報発令は令和6年第40週（9月30日～10月6日）で、今回は約2年ぶりの警報発令となります。

2 手足口病とは 5類感染症〔定点把握〕

病原体：コクサッキーウイルスA6及びA16、エンテロウイルス71等

感染経路：咳、くしゃみによる飛沫感染、水疱・便に含まれるウイルスとの接触感染、糞口感染

潜伏期間：3～5日間

症 状：口の中や手足等に水疱性の発疹がみられます。発熱を伴う場合もあります。多くの場合は軽症で済みますが、まれに髄膜炎等の合併症を起こすことがあるので注意が必要です。

治 療：特別な治療はなく、症状に応じた対処療法を行います。

3 県民の皆様へ

手足口病の感染予防策

- 有効な予防薬やワクチンはありません。こまめに手洗いをする、タオルの共用を避けること、排泄物を適切に処理することが予防策になります。
- 症状がおさまった後も、比較的長い期間、患者の便にウイルスが含まれているので、特に保育園や幼稚園などの乳幼児の集団生活施設では注意が必要です。

体調不良時には

- 「呼吸が速くて息苦しそう」「水分が取れない」「ぐったりしている」といった症状がある場合は、医療機関の受診をご検討ください。
- 夜間・休日に受診を迷った場合は「#8000（こども医療電話相談）」にご相談ください。

手足口病と診断されたら

○ 登園・登校の目安については、かかりつけ医等にご相談ください。

4 手足口病の患者発生状況

手足口病患者情報は、感染症発生動向調査事業において、県内の小児科 24 定点医療機関の協力を得て患者情報を週単位で収集し、全国約 2,000 か所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

患者報告数は増加傾向にあり、直近 7 週間（第 22～28 週）の年齢別患者数は 1 歳が 266 人（50.4%）で最も多く、次いで 6 ヶ月以上 12 ヶ月未満 117 人（22.2%）、2 歳 86 人（16.3%）、3 歳 27 人（5.1%）、4 歳 13 人（2.5%）の順となっております。

第 28 週の保健所別定点あたり患者報告数は、八重山保健所が 13.50 人で最も多く、次いで中部保健所 7.14 人、北部保健所 6.33 人、南部保健所 3.83 人、那覇市保健所 1.60 人、宮古保健所 0.00 人の順となっています。

定点当たりの患者報告数（直近の 7 週間）

	週	22 週 5/25～5/31	23 週 6/1～6/7	24 週 6/8～6/14	25 週 6/15～6/21	26 週 6/22～6/28	27 週 6/29～7/5	28 週 7/6～7/12
県	患者数	31	44	53	69	104	100	127
	定点当	1.29	1.83	2.21	2.88	4.33	4.17	5.29
全国	患者数	3,186	4,485	6,202	7,576	10,396	15,845	20,557
	定点当	1.41	1.98	2.75	3.40	4.61	7.03	9.12

〔参考〕 感染症発生動向調査システム上の警報の発令基準値

流行警報：定点当たり 5.0 人以上
警報終息：定点当たり 2.0 人未満

※令和 7 年 4 月 7 日の全国的なインフルエンザ及び小児科定点数の見直しに伴い、これまでの国の発令等基準が見直されることとなりました。国の新しい基準が示されるまでの間、本県としては従来の基準値を参考値として活用し、注意喚起等を行っています。

5 参考

- 沖縄県感染症情報センター「感染症発生動向調査 週報・月報 ～速報～」

< 定点把握 19 疾患のグラフ・データ > に、手足口病の情報を掲載しています。

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006484.html>

- 厚生労働省「手足口病」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

- 国立健康危機管理研究機構「手足口病」

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/hand-foot-mouth-disease/index.html>

- こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）（2023（令和5）年5月一部改訂）」

https://www.zenshihoren.or.jp/uploads/topics_download/20230509093415.pdf

- 日本小児科学会「学校、幼稚園、認定こども園、保育所において予防すべき感染症の解説（2025 年4月改訂版）」

https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20250430_yobo_kansensho.pdf